

小竹町農業委員会第1回総会議事録

平成26年7月22日午前8時45分をもって、第1回小竹町農業委員会総会を小竹町役場2階会議室に招集する。

1 総会議案

- 第1 小竹町農業委員会会長の選出について
- 第2 小竹町農業委員会会長の職務を代理する者の選出について
- 第3 議席の決定について
- 第4 小竹町農業振興地域整備促進協議会委員の選出について
- 第5 小竹町水田農業推進協議会委員の選出について
- 第6 小竹町健康づくり推進協議会委員の選出について
- 第7 小竹町都市計画審議会委員の選出について

その他

- ・共済会規定について
- ・全国農業新聞の購読について

2 出席委員

木原 剛 ・塔野 泰治・藤原 律子・本松雄一郎・
山本 晴敏・宮野 一男・白土 英信

3 本会の書記 原田 一彦・有馬 健太郎・高島 亮太

4 その他の出席委員 なし

5 閉会の宣言 午前8時45分

6 議事録署名委員 木原 剛
宮野 一男

事務局 只今から、小竹町農業委員会総会を開催いたします。総会を開催いたします前に辞令交付を行いたいと思います。

町長 <辞令交付>

事務局 本日の総会は、農業委員会委員一般選挙後の最初の総会ですので「農業委員会等に関する法律第21条第1項」の規定により、町長が招集いたしました。私は小竹町農業委員会事務局係長の有馬でございます。臨時議長が選出されますまでの間、本日の総会を進行させていただきますので、よろしく願いいたします。

事務局 総会にあたりまして、町長よりご挨拶を申し上げます。

町長 <あいさつ>

事務局 町長は他の公務のため、ここで退席します。

町長 <退席>

事務局 初めての顔合わせとなりますので、皆様順番に自己紹介をお願いいたします。

全員 <自己紹介>

事務局 次に会長の選出に入りますが、一般選挙後の最初の総会でありますので、会長が選出されるまでの間、年長の委員さんが臨時にその互選事務を行うことになっております。本日出席の年長の委員である塔野委員に臨時議長をお願いし、私の任を解かせていただきたいと思います。ご協力ありがとうございました。

臨時議長 只今ご紹介いただきました塔野でございます。臨時に議長を勤めさせていただきますので、ご協力の程よろしくお願いいたします。本日の議事録署名委員は木原委員及び宮野委員をお願いいたします。

これより「小竹町農業委員会会長の選出について」を議題といたします。選出の方法ですが、選挙にするか推薦にするかお決め願いたいと思います。

全委員 推薦にしましょう。

臨時議長 推薦でいいですか、では推薦にしたいと思います。

臨時議長 それでは再開いたします。どなたかご意見ございませんか。

木原委員を推薦します。

臨時議長 木原委員が推薦されましたが他にご意見等ございませんか。

全委員 異議無い旨を述べる。

臨時議長 異議無いようですので、木原氏会長に選出されましたので、臨時議長の任を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。

事務局 会長が決まりましたので、新会長になられました木原委員さんにご挨拶をお願いしたいと思います。

木原委員 <あいさつ>

事務局 会長が選出されましたので、これ以降は会長に議長をお願いしたいと思います。

議長 ただいま事務局より説明がありましたように、以降は私が議長を務めさせていただきます。これより「小竹町農業委員会会長の職務を代理する者の選出について」を議題とします。選出の方法は選挙と推薦の二つの方法がありますが、

いかがいたしましょうか。

全委員
議 長

推薦にしましょう。

推薦がよろしいですか、では全員の方の意見によりまして推薦で「小竹町農業委員会会長の職務代理者を選考すること」にいたします。どなたか推薦していただきたいと思います。

議 長

それでは再開いたします。

協議の結果、宮野委員を副会長に推薦することに意義ございませんか。

全委員
議 長

異議無い旨を述べる。

異議無いようですので、宮野委員を会長の職務代理者といたします。ここで副会長就任のご挨拶をお願いいたします。

宮野委員

<あいさつ>

議 長

次に「総会議席の決定について」を議題とします。小竹町農業委員会会議規則第7条の規定により、議席は抽選により決めることとなっております。ただし、先ほど会長及び副会長が決まりましたので、議席の1番が会長、2番が副会長となります。3番から7番の抽選になります。それでは只今から、クジを引いていただきます。

<抽 選>

事務局

確認の意味で事務局より議席を読み上げますのでお確かめください。

1番木原委員さん、2番 宮野委員さん、3番塔野委員さん、4番藤原委員さん、5番白土委員さん、6番本松委員さん、7番山本委員さんでございます。

議 長

只今事務局の報告の通り席順が決定いたしましたので、次回の総会から番号札のとおりにお座りいただきたいと思います。

議 長

次に「小竹町農業振興地域整備促進協議会委員の選出について」を議題とします。事務局説明をお願いします。

事務局

小竹町農業振興地域整備促進協議会設置要綱第5条により、町長から農業委員会会長に1名選出依頼があつておりますので、農業委員会より選出をお願いいたします。

例年農業委員会の会長が選出されております。

全委員
議 長

異議無い旨を述べる。

異議無いようですので、「小竹町農業振興地域整備促進協議会委員」に会長の木原会長を選出します。

次に「小竹町水田農業推進協議会委員の選出について」を議題とします。事務局説明をお願いします。

事務局

小竹町水田農業推進協議会規則第5条により、会長から農業委員会会長に対し1名の選出依頼があつております。また、前任者は木原会長でした。

今回は、木原会長・宮野委員・塔野委員が既に関係ありますので、他の方を推薦いただければと思います。

議 長

事務局から説明がありましたが、私の方から白土さんをお願いできたらと思い

ますがどうでしょう。

- 全委員 白土委員お願いします。
- 議長 白土委員を全員推薦しておりますが異議ありませんか。
- 全委員 異議無い旨を述べる。
- 議長 次に「小竹町健康づくり推進協議会委員の選出について」を議題とします。事務局説明をお願いします。
- 事務局 小竹町健康づくり推進協議会設置要綱第8条第2項の規定により、町長から農業委員会会長に対し1名の選出依頼があります。また、前任者は副会長の宮野委員でした。
- 議長 これは慣例で副会長になっていきますので副会長にお願いしたいと思います。
- 木原委員 はい。
- 議長 次に「小竹町都市計画審議会委員の選出について」を議題とします。事務局説明をお願いします。
- 事務局 小竹町都市計画審議会条例第3条第4号の規定により、町長から農業委員会会長に対し1名の選出依頼があります。また、前任者は木原会長でし
- 議長 例年会長が選出されておりますので、会長の私になることについて意義ございませんか。
- 全委員 異議無い旨を述べる
- 議長 以上で全ての議事が修了いたしました。

上記は、第1回総会の顛末に相違ないことを証明するため、臨時議長及び議長並びに署名委員が署名する。

平成26年7月22日

臨時議長 塔野泰治

議長 木原剛

議事録署名委員 宮野一男

木原剛

事務局 事務局からよろしいですか。

資料をお付けしておりますが、農地法第3条・第4条及び第5条の許可申請事務の流れということで、申請の届出がありまして毎月25日が農業委員会の申請の締切日となっております。その後、事務局職員による現地調査、会長及び地元委員による現地調査、議案書の作成がありまして、翌月の10日の農業委員会の総会に案件をかけるようになっております。終わりましたら農業委員会の意見書を県知事に進達をいたします。県知事が県農業会議の常任会議員会議の方に諮問いたしまして、県知事から農業委員会の方へ許可書が送付されるようになっております。続きまして、農業委員会委員の役割ということで、農業委員さんの主だった業務ということで作成しております。これは今から現況証明や非農地証明、農地法の3条、4条、5条の関係、遊休農地対策や農業振興地域の整備計画などの策定業務等もありますので、その役割についてよく熟読をお願いしたいと思います。それから、次に小竹町農業委員会会議規則を付けております。会議は会長が招集するとか会議の議長は会長になるとか、そういったことがこの会議規則の中で決められております。一番大事なのが、第6条の会議の成立というところでございますが、会議は在任する委員の過半数が出席しなければ開くことができないということになっておりますので、ご了承をお願いしたいと思います。次に小竹町農業委員会共済会会則ということで、平成17年10月1日に制定されております。主に慶弔関係でございます。第4条で毎月2千円の会費を徴収するということになっております。これは歳費の中から2千円を徴収をさせていただきたいと思っております。

それから最後に、小竹町農業委員会委員の徽章貸与規程というのを付けております。今回、農業委員さんの徽章を購入しておりますので、今日お渡ししたいと思っております。一応貸与ということですので、平成26年の7月19日の任期まで徽章を貸与するということになっております。無くしたり壊した場合は自己責任ということで、弁償ということになっておりますので、無くさないようにお願いをいたします。最後でございますが全国農業新聞の購読をお願いしますということで、全国農業会議所及び福岡県農業会議から新任の農業委員さんに対して全国農業新聞の購読のお願いについて依頼がっておりますので、お知らせします。あと農業委員会総会の開催予定表を付けております、次が8月10日16時30分から隣のミーティングルームで開催をするようにいたしております。その次は9月9日14時から同じくミーティングルームで開催をするようにしております。議案等がない場合は、事務局より事前に総会流会の通知文書を送付します。